

議案第 3 4 号

令和 2 年度狭山市一般会計補正予算（第 1 3 号）

補正予算別冊のとおり

令和 3 年 2 月 1 9 日提出

狭山市長 小谷野 剛

令和２年度狭山市一般会計補正予算（第１３号）

令和２年度狭山市一般会計の補正予算（第１３号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第１条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ３０１，５００千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ６５，９２７，８４３千円とする。

２ 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第２条 繰越明許費の追加は、「第２表 繰越明許費補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歲入

[illegible]

歲出

[illegible]

第2表 繰越明許費補正

追 加

款	項	事業名	金額
7 商工費	1 商工費	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業 (産業振興課)	千円 301,500